

## 柏崎の海キラキラ未来プロジェクト 賛同者及び海の活動情報募集要項

### 1 目的

柏崎の海キラキラ未来プロジェクトに賛同し、提供いただいた海に関する活動や情報を市のホームページや広報、SNS等で紹介することで、海を楽しむ人、海で活動する人を増やします。

### 2 取り組み内容

賛同いただいた団体（事業者）の基本情報や、海における活動について市の広報やホームページ等で情報発信します。

個人の方からは海の楽しみ方を紹介いただき、市の広報やホームページ等で情報発信します。

### 3 手続き

#### (1) 団体および事業者の皆さま

##### ア 取り組みへの賛同について

柏崎の海キラキラ未来プロジェクト賛同申込書に必要事項を記入し、柏崎市商業観光課（以下「商業観光課」という）に提出いただくか、市ホームページ専用申込フォームからお申し込みください。

関連する写真がある場合はメール等で提出してください。

##### イ 海の活動（イベント等）の紹介について

柏崎の海キラキラ未来プロジェクト活動（イベント等）紹介申込書に必要事項を記入し、商業観光課に提出いただくか、市ホームページ専用申込フォームからお申し込みください。

活動（イベント等）終了後に市ホームページ等の掲載を取り消します。

関連する写真がある場合はメール等で提出してください。

#### (2) 個人の皆さま

柏崎の海キラキラ未来プロジェクト賛同申込兼海の楽しみ方報告書に必要事項を記入し、商業観光課に提出いただくか、市ホームページ専用申込フォームからお申し込みください。

関連する写真がある場合はメール等で提出してください。

### 4 注意事項

- (1) 提供いただいた情報は、掲載準備が整い次第、公開します。公開前の通知はいたしません。
- (2) 提供いただいた情報について、お問合せさせていただくことがあります。
- (3) 公序良俗に反するもの、その他法令に違反するおそれがある内容については掲載しない場合または一部内容を削除、修正する場合があります。

- (4) 特定の団体もしくは、個人の政治活動または特定の宗教活動を著しく助長するおそれのある内容については掲載しない場合または一部内容を削除、修正する場合があります。
- (5) 上記(3)(4)の他、商業観光課の判断により掲載しない場合または一部内容を削除、修正する場合があります。
- (6) 柏崎の海と関連がない内容については掲載しません。
- (7) 掲載しない場合または一部内容を削除、修正する場合は書面（Eメール含む）もしくは口頭でお知らせします。
- (8) 提供写真については市の広報やホームページ、柏崎市フォトギャラリーなどで二次利用する場合があります（個人の方は二次利用の可否について申込書にて回答ください）。
- (9) 団体（事業者）について3年以上、海に関する活動等が確認できない場合は掲載を取り消す場合があります。
- (10) 提供された情報が公開されたことにより第三者に損害を与えたときは、情報の提供者（団体等、個人）はその一切の責任を負うものとします。
- (11) 市ホームページ専用申込フォームにてお申し込みいただいた場合は、次の点について該当しないことを表明、確約したものとみなします。
  - ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ・ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - ・ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ・ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 5 その他

- (1) 提供いただいた個人情報、柏崎の海キラキラ未来プロジェクトの事業以外に使用しません。
- (2) ご不明な点については以下の問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先 柏崎市商業観光課 TEL21-2334 ファクス 22-5904

E-mail shogyo@city.kashiwazaki.lg.jp